

# 福岡県公報

平成二十二年四月五日  
第三千九十四号  
増刊 ①

## 目次

告 示 (第六百四十二号)

福岡県補助金等交付規則の適用を受けない交付金及び給付金の指定の一部を改正する告示

(財政課) …………… 一

## 告 示

福岡県告示第六百四十二号

福岡県補助金等交付規則の適用を受けない交付金及び給付金の指定(昭和三十三年四月福岡県告示第二百九十一号)の一部を次のように改正し、この告示の日から施行する。

平成二十二年四月五日

福岡県知事 麻生 渡

第一号の三を次のように改める。

1の3 削除

第四十七号の次に次の一号を加える。

48 福岡県ふるさと雇用再生特別基金事業一時金